

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1項目めの新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いをいたします。新型コロナウイルス感染症は、いまだに世界的に猛威を振るう中で、終息の兆しが見えていないのが現状であります。WHOの集計では、欧州地域の2月28日までの1週間の新規感染者は約106万人で、前の週よりもまだ9%も増えています。また、このような世界情勢の中でも、この新型コロナワクチンの接種が進む中で規制緩和の動きも見られ、将来に展望が開けてもいます。国内においてもようやく、本当によろやくといった思いですが、この新型コロナワクチンの接種が始まりました。私ども公明党としても、石井幹事長を本部長として、新型コロナワクチン接種対策本部が設置をされ、先月28日には500会場872名が参加してのオンライン会議を開催し、党所属議員が全ての自治体へのコロナワクチン接種の聞き取り調査を実施し、国会質問や政府への提言に反映させていくことが確認をされました。昨日までの回答集約でありますので、今後、国への働きかけをしていくものと考えられます。また、当町におかれましても、協力をいただきまして大変にありがとうございます。当町の取組については、先日の全員協議会においても町長から説明をいただいているところではありますが、町民の皆様にとっても大変に関心の高いところでもあります。改めて、当町としての取組や接種計画についてお伺いをいたします。

次に、2項目めの図書室の活用についてお伺いをいたします。新型コロナの感染拡大によって人々の生活様式は大きく変わりました。自粛生活を余儀なくされ、活字離れ、読書離れと言われて久しい現代にあって、出版物の売上げが増加傾向にあるとの報道もありました。特に電子書籍が大幅な伸びを見せているとのことであります。この電子書籍は、専用の情報端末をはじめ、パソコン、タブレット端末、スマートフォンといった電子機器の画面で読み、インターネットを通していつでも読むことができ、何度でも読み返すこともできます。この電子図書館は、専門業者と契約し、電子書籍を利用者に一定期間貸出しするもので、図書室へ行かなくても書籍を借りることができ、また時間を気にせず利用が可能であることなどのメリットもあります。また一方で、経費がかかるといったデメリットもあります。また、読書バリアフリー法に基づき、政府が基本計画を策定、音声読み上げ式書籍や点字図書の普及を目指すともあります。最近の電子書籍には音声読み上げが可能であり、この障害者にも大変利用しやすくなると思います。このような背景の中、近年、電子書籍の売上げが伸びているのに加え、電子書籍を貸し出す電子図書館を持つ自治体も増えてきていますが、当町の取組についてお伺いをいたします。

以上2項目、2点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、新型コロナウイルスワクチン接種についての質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔副町長 野尻智治君登壇〕

○副町長（野尻智治君） 改めまして、おはようございます。田山議員の1項目め、新型コロナウイルスワクチン接種についての1点目、国内においてもようやく新型コロナウイルスワクチン接種が始まったが、当町としての取組や接種計画について伺いたいとのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種につきましては、厚生労働省によりますと、本年2月17日から来年2月末までの間で、医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する方、その方の順に接種を進めていくとされております。こうした中、本町におきましても、去る1月25日に本職直轄の新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、情報収集を行い、対策に万全を期すこととしております。

まず、医療従事者の優先接種につきましては、境町の関係者につきましては、JA厚生連茨城西南医療センター病院で実施することとされておりますが、現時点では、接種開始時期は未定と伺っております。次に、高齢者の接種につきましては、厚生労働省からの3月1日付の通知によりますと、4月中には、国から茨城県に約2万回のワクチンしか届かず、4月26日の週になって各市町村に約1,000回分が届くとされております。しかしながら、その後のスケジュールは明らかになっておりません。また、茨城県からクラスター発生予防の観点から、まずは高齢者施設入居者及び従事者への優先接種が求められております。

一方、町では、これまで65歳以上の高齢者の町民を対象に、ワクチン接種等の意向についてアンケート調査を実施させていただきました。その結果、3月4日現在、対象者7,440名中79.9%に当たる5,944名の皆様からご回答いただき、そのうち80.9%に当たる4,806名がワクチン接種を希望されております。さらに、かかりつけ医での接種を希望される方は65.8%、集団接種を希望する方は25.3%となっております。この結果を踏まえまして、町といたしましては、集団接種だけではなくかかりつけ医での接種も行うよう、ワクチン接種を担う猿島郡医師会と協議を進めておりますが、医師会といたしましては、かかりつけ医の単独の接種ではなく、医師、看護師がチームを組んで集団接種を行うとともに、併せてJA厚生連、茨城西南医療センター病院での接種を行うとの意向と聞いております。

以上の状況でありまして、現時点では接種計画の策定には至っておりませんが、町民の皆様様に安全で有効なワクチンを一日でも早く提供できるよう関係機関等との連携を図り、体制を整え接種計画を策定してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問といいましても、本当にこれは国のほうがどれだけ来るかというのがもう本当にはっきりしないと、各自治体がやっぱり困るというのは昨日の新聞でも載ってました。まさにそのとおりだなと思います。それと、やっぱり町では、町長からこの前細かい説明もあったのであれなのですが、本当に住民の人がかかりつけ医でやっぱり安心して接種をしたいという声が高いたというのが、これは、こういう細かいことをや

れば多分どこでもみんなそういう答えが出てくるのだと思うのです。その上で、近隣といえますか、今現在例えば町が把握されている中で、このかかりつけ医でやりますよというこの自治体が、もし今のところでどのくらいあるか分かっていたらぜひ教えていただきたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

集団接種のみとしたのは、この間新聞にも出ておりましたけれども、茨城県44市町村のうち4つのみということですので、ほかの部分については、個別接種を検討されているのだろうというふうには思います。ただ、実際にできるかどうかという中で決定した条項としては、今、坂東市さんのほうが鬼怒医師会さんと協定をしてかかりつけ医でやるというのが、今、大体決まってきたというような話でありますので、我々も先日、議会の皆さんとも協議をさせていただいたとおり、猿島郡医師会の先生たちに対して要望書を出して、何とか、やはり持病を持たれている方々が心配をされているというのが本当の要因というか根本的な、このかかりつけ医でやりたいという要因だと思っておりますので、住民の皆さんに寄り添えるような施策が取れるか取れないか分からないですけれども、取れるように我々も努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは、質問といひますか、僕らも要望といひますか、町が今本当に努力をされて、かかりつけ医に何とかやりたいという気持ちを持って今やっているのだということ、私ども議員としても、町民の皆様にもそれはやっぱり伝えていくべきだなとも思ひますし、先ほど町長からありましたとおり、この議会でも要望を出すという、特にまた坂東市でそういうふうにするのであれば、境町としてもやっぱり強いインパクトを与えるような要望書を作つていただいて、議会としても、ぜひ町に協力してそれやつていければなとも思ひますので、どうか何とかそうなれるように、なるように全力を尽くしていただきたいというふうに要望いたしまして、1番目の質問は終わります。

○議長（倉持 功君） 以上で、新型コロナウイルスワクチン接種についての質問を終わります。

次に、図書室の活用についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） それでは、田山議員の2項目め、図書館の活用についての1点目、近年、電子書籍の売上げが伸びているのに加え、電子書籍を貸し出す電子図書館を持つ自治体が増えてきているが、当町の取組について伺いたいとのご質問にお答えいたします。

一般社団法人電子出版制作・流通協議会が令和3年1月1日付で公表している資料によ

りますと、全国で電子図書館を導入している自治体は143自治体、139館ございます。このうち茨城県内で導入している市町村は、水戸市をはじめ筑西市、龍ヶ崎市、潮来市、守谷市、土浦市、鹿嶋市、取手市の8市でございます。電子図書館の特徴は、図書館に行かなくても図書を借りられる、期限には自動で返却してくれる、時間や休館日に関係なく利用できるなどが挙げられます。また、文字を拡大できたり読み上げ機能があったりと、紙の書籍にはない特徴を持っています。茨城県内で電子図書館を導入した土浦市の図書館に問い合わせたところ、令和元年度の利用件数は298件でしたが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で施設の休館日が長く続いたことから、約40%増の420件の電子図書の利用があったと伺っております。今日のコロナ禍にあっては、電子図書館は、施設の開館時間に関係なく書籍を借りることができ、返却も自動でできる、図書のやり取りは人と非接触で利用できるなど、現在の生活スタイルに合ったサービスかと思われまます。しかし、電子書籍導入につきましては、紙媒体の図書とは別のものになり、利用できるコンテンツの数が紙媒体に比べて少ないことや、購入費用が高額になること、利用するには端末を持つ必要があることなど、様々な課題がございますので、今後は、実施団体の利用状況や導入費用など費用対効果を確認し、電子図書館について調査研究をしてみたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これもちょっとコストがすごいかかるということで、本当にちょっとあれなのですが、やっぱりコロナが長くてどうしても、さっき答弁があったとおり、本を借りたくてもなかなか図書館が開いていないとかそういう声があって、行かなくても借りられる、そういうのが欲しいと幾つか住民の方からも要望が一つあったのと、コロナで人がさわったものに触れるというのがやっぱりなかなかちょっと抵抗感がある人がいるのかなという感じはいたします。ただ、その観点、ただ費用対効果で考えると、決してこれが本当にいいかどうかという一つ問題もありますし、また紙の本を別に僕も否定はするつもりないのです。確かに電子書籍は便利は便利なのですが、やっぱり紙のほうが好きだという人はたくさんいます。やっぱり紙ではないと嫌だという人もたくさんいますし、だからそう全部が変わるという意味ではないのですが、どうか先ほどあったように検討するという意味では、今後、調査研究していただきたいというふうにも思います。

あと、先ほど最初の質問のときにちょっと加えさせてもらったのですが、障害者の方のためにその読み上げ機能があるというのが、やっぱり電子書籍の一つの特徴だと思うのですが、その辺の観点からも、障害者の方に優しいという意味での、そういう考え方はお持ちでもって一応考えられるかどうかちょっと聞きたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

その前に、先ほどの鬼怒医師会の件ですけれども、もう一度坂東市に確認したところ、鬼怒医師会と協議が調ったと。坂東市内の十数か所の医院さんで受けられるというように大体発表になるということで聞いておりますので、非常に市民の皆さんにとってはいい方向なのかなというふうに思っております。

先ほどの電子書籍については、やはり様々なやり方があると思うのです。実際にコストを言うと、例えば1冊1,000円ぐらいで買える図書が、実は電子書籍のしかも図書館用となると1冊4,000円ぐらいになるのです。4,000円で買えばいいのですけれども、1年たつと駄目になってしまう、もしくは五十何回まで借りたらライセンスが切れるとか、そんな形なので、申し訳ないのですけれども、電子書籍屋さんが結構もうかるような仕組みに随分なってしまうのです。だから、やっぱり鶏が先か卵が先かではないです。本当だったら、電子書籍のほうも同じ価格にさせていただいて、もう一回販売したら大丈夫だということであれば、どんどん導入する自治体も増えるのでしょけれども、1冊4,000円で1年で切れてしまって、また入れなくてはならない。さらには、人気書籍は1年後だとか、様々な課題があるものですから、実際に今、町として検討しているのは、例えば逆にタブレットなんかを置いて、そういったもので契約をすると本が読めるものとか、そういったものもあるものですから、そういった形で著作権のところは今クリアできるかどうかよく確認してくださいという話をしたのですけれども、例えばそういう形のほうのが、実際に電子書籍だと、その1冊を借りているともうほかの人が返却まで返せないとか、そんなこともあるので、実際に例えば小学校の図書館で電子書籍をやってみる。そうすれば、1冊買うところが全部5校の学校に置かなくてもできるとか、そんなことはできるので、それを試験的にやってみることは可能なかなと。効果は別としてです。可能なかなというふうに思いますし、それから先ほど言ったように、逆に図書室、あそこ図書室という名前ですけれども図書館ですね。タブレットなんかを置いて、その中に読めるものを何冊か入れて、置いて、その逆に言えばその端末も、例えば障害者の方なんか登録さえしていただければ貸してあげられるような、そうすれば持ち帰って、その端末を見て読み上げとかをしてまた返していただくとか、そんなこともできるのかなというふうには思っていますので、もう少しよりよい使い方を研究させていただいて、住民の皆さんのそういったところがよくなるようなことを検討させていただければなというふうに思っていますので、今現段階としては、やはりコストの面とか、一番コストでしょうね。その部分があつてなかなか普及しないというのがやはりありますので、どの方のいいのか、実際に本を買うにも、今までの書籍を買っていて、プラス電子書籍も買ってと。コストが今度はどんどん増えていってしまうので、本当の話としては、前、田山議員さんにも話をしたのですけれども、大枠として、境町それから境町議会として、本当にデジタル化のほうに行くのか、それとも図書として本のほうに行くのか、こういったことも本当は議論をした中で、そういったことを進めていかないとコストが倍になるので、やはりそういったところをどういうふうにすれば一番いいのか、そして図書を借りる人たちにとってもどれが一番いいのか、そういったことも研究をしていきたいというふうに思っ

ておりますので、なかなかここで、もう入れますとか、こうやりますと言えなくて申し訳ないところではありますけれども、比較的早い段階で議会の皆さんとともに、どういう方向がいいのか検討していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは、最後に要望になります。先ほど町長が言われたように、今後いろいろ研究していくということで、ぜひ私どもも、本当にいろんな自治体ちょっと聞きながら、コストが安くできて、やっぱりみんな利便性がよくて、またそういう方法というのをしっかりとまたこちらも研究させてもらいたいと思ひます。

先ほど町長が言ったように、タブレットを貸し出す方法とか、ある意味、境発といいますか、境バージョンで、みんながその辺を幸せになれるような、そういった環境がつかれることを、多分町長だったら何かいろいろ考えてできるでしょうから、ぜひやっていただいて、本当にほかの自治体からも本当に模範となるような、そんなモデルケースができればなというふうに、それもまた要望とともに、こちら議会としてもぜひみんな考えてやっていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（倉持 功君） 以上で田山文雄君の一般質問を終わります。